

【西秩父商工会員 限定】

おがニャッピー期限付商品券 取扱店募集

西秩父商工会では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により影響を受けている地域経済の下支えをするため、商業・サービス等の振興を図り、地域経済を活性化させるため小鹿野町内で利用できる期限付商品券を発行します。

おがニャッピー期限付商品券の取扱店になることで、多くの利用者を見込むことができると考えられます。

西秩父商工会は事業の実施主体となり、おがニャッピー期限付商品券の取扱店の募集をしております。別添の資料をご確認いただき、取扱店の登録申請をお願いいたします。



小鹿野町おがニャッピー期限付商品券

取扱店登録申請について

- おがニャッピー期限付商品券の事業概要は、別添の事業実施要項に記載されておりますので、必ずご確認ください。
- おがニャッピー期限付商品券の取扱店登録申請方法は、おがニャッピー期限付商品券実施要項および本紙裏面に記載されておりますので、ご確認のうえ登録申請をお願いします。
- 本事業に関してご不明な点がある場合は、西秩父商工会までお問合せください。

問い合わせ先：西秩父商工会 TEL0494-75-1381

【西秩父商工会員 限定】

おがニヤッピ一期限付商品券 取扱店登録申請方法について

【 申 請 方 法 】

□ 商工会窓口への持参

窓口受付は平日の8：30～17：15とし、

土・日・祝日及び年末年始休暇（12／29～1／3）は除く

【 提 出 物 】

1 おがニヤッピ一期限付商品券取扱店登録申請書

2 おがニヤッピ一期限付商品券取扱店登録に

関する同意書

3 確認資料：飲食店営業許可、酒類販売業免許 他

（事業活動を行うにあたり許可又は免許が必要な場合
のみ必要）